

デジタル化の実現に向けた取組計画

滋賀県信用保証協会

デジタル推進本部



I 基本方針

デジタル技術の進展により膨大なデータの活用や、より効率的な業務が可能となる中、新型コロナウイルス感染症の流行によってデジタル技術の活用は加速度を増し、この対応が急務であることを改めて認識することとなりました。

国は令和3年6月の骨太方針において、日本の未来を拓く4つの原動力のひとつに「デジタル」を掲げ、官民挙げてのデジタル化推進を打ち出しています。さらに令和3年9月には、グローバルレベルのデジタル社会実現を目的に、その司令塔として「デジタル庁」が発足しました。一方、滋賀県ではくらし・産業・行政の3分野のDX推進を重点施策に位置付けたデジタル推進戦略を策定し、令和4年4月にDX推進課が新設されました。

当協会においてもデジタル推進は待ったなしの課題であり、協会一丸となって取組みを加速する必要があります。

当協会におけるデジタル推進には、協会自らの業務のデジタル化をいかに確実かつ迅速に実現するかといった課題に加えて、中小企業者のDXを支援するために、デジタル人財としての知識素養を備えた職員を育成し、経営支援の場における適確な指導を行おうとする狙いもあります。

こうした課題や狙いに対して、当協会は各部門を横断した一体的取組みとして統一感とスピード感をもってデジタル化を推し進めていきます。

令和4年4月1日

Ⅱ デジタル化への取組事項

取組事項	
1 業務のデジタル化	
①システムの構築	
ア. 電子化文書の一元管理	<p>大量文書を電子化するにあたり、計画的にデータ移行を行うため、稟議書類など紙媒体等の電子化対象物を洗い出し、優先順位を設定する。</p> <p>保管スペースの削減、紛失リスクの軽減、検索スピードの向上等、効率的な文書管理業務を行うため、文書管理システムを導入する。</p>
イ. 通信回線の整備	内部会議等のペーパーレス化を実現するため、内部無線LANを整備する。また、出張先からの情報閲覧や報告書の発信など双方向の通信を行うため、セキュリティの高い外部接続環境（閉域網）を整備する。
ウ. モバイル端末の導入	ペーパーレス会議や出張先から情報閲覧のツールとして、ノートPCやタブレット端末およびスマートフォンといったモバイル端末を導入する。
エ. 自動連携システムの開発	文書管理、ペーパーレス会議、電子決裁等、各種システムへのデータ移動作業を手作業で行うことなく、一時格納フォルダから、自動的に所定フォルダに配信するシステムを開発する。
オ. 運用体制の整備	文書管理システム等の安定運用を維持するため、担当チームを設置するとともに、各種操作手順等を作成し、運用体制を整備する。
②ペーパーレス会議の実現	会議開催準備における手間と紙媒体の使用を抑制するため、会議資料等を電子化し、例えばパソコン画面や電子黒板等で情報を共有しながら会議を行う。
③電子決裁（稟議・報告等）	稟議書等を現物から電子化文書に変換し、回付時間の短縮や回付業務の効率化を図るため、電子決裁システム（ワークフロー）を導入する。
④保証申込手続きの電子化と連携	保証申込手続きを電子化し、融資実行までのリードタイムを短縮するため、現在開発中である連合会の「信用保証協会電子受付システム」のデータを文書管理システムに取り込む仕組みを構築する。
⑤出先からの統計データ等情報閲覧	時間や場所にとらわれず、外部からシームレスにデータ閲覧できる仕組みを構築して、顧客に対するサービスの質の向上につなげる。
⑥出先から面談内容等報告	出張先から随時報告出来る仕組みを構築することで、業務の迅速化、効率化を図る。

取組事項

⑦出先からオンライン会議に出席	場所にとらわれず、タイムリーに会議に参加できるオンライン会議システムを導入する。
⑧BCP対策（代理代表拠点設置）	当協会の被災時に業務を継続するための事務所（代理代表拠点）を県外（奈良県信用保証協会内）に設置する。
⑨定例作業へのRPA導入	各種統計報告等、現在、手作業で行っている業務を自動化し、作業効率を上げるため、RPA（ロボティックプロセスオートメーション）を導入する。
⑩ホームページ・LINEの刷新	情報検索と回答に即時性があるチャットボットシステムの導入といった、利用者目線を重視した見直しを行う。
⑪供覧物の電子回付	供覧物を紙ベースから電子データに変更することで、情報共有の迅速性の向上と脱ハンコ化を進める。
2 中小企業者のDX化支援	
①顧客訪問によるDX化支援アプリ等の紹介	顧客訪問の際、必要に応じ端末機器を活用して、ITアプリの紹介や活用方法を提案することで、顧客の生産性向上とDX化を支援する。
②専門家派遣によるDX化支援	専門家派遣事業の「経営診断（IT入門コース）」を利用してもらうことで、より専門性の高い内容でのDX化支援を実施する。
③IT導入資金にかかる保証制度	中小企業者のIT導入にかかる資金面をサポートするために、県と連携するなどしてIT導入資金制度を創設する。
④IT支援セミナーの実施	DX化支援の一環として、IT専門家を講師に招き中小企業者向けセミナーを開催する。
3 デジタルリテラシー（人材育成）の強化	
①職員を対象としたIT研修の実施	文書管理システム等の安定稼働に向けた操作説明会や、デジタル技術の動向等を共有するための内部研修を適宜実施する。
②経営支援担当者のDX支援研修の実施	顧客の抱える経営課題に様々な角度から改善提案ができるよう、DX支援のスキルを向上させるために、経営支援の担当者を対象とした外部研修を実施する。
③IT専門人材の養成とIT専門機関との連携	日々進化するデジタル技術の可能性を見据え、デジタル技術の活用ができる人材を養成するとともに、必要に応じてIT専門機関と連携する。